

○日向市総合計画審議会条例

昭和54年3月24日

条例第1号

(設置)

第1条 市長の諮問に応じ、本市の総合計画について審議するため、日向市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員20人以内をもつて組織する。

- 2 委員は、学識経験を有する者その他必要と認める者のうちから市長が委嘱する。
- 3 委員は、当該事案の審議が終了したときは、その職を失う。

(会長及び副会長)

第3条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会は、会長が招集する。

- 2 会長は、会議の議長となる。
- 3 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第5条 審議会の庶務は、総合政策部において処理する。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

日向市総合計画策定審議会 委員名簿

令和2年5月15日時点

No.	団体名	役職	審議員名	備考
1	日向商工会議所	会頭	三輪 純司	産
2	東郷町商工会	会長	鶴田 太美	産
3	社団法人 日向青年会議所	副理事長	平田 賢司	産
4	日向農業協同組合	常務理事	西田 実歳	産
5	日向市観光協会	会長	松葉 藤吉	産
6	宮崎大学	教授	桑野 斉	学
7	宮崎県東臼杵農林振興局	次長	牛ノ濱 和秀	官
8	宮崎銀行日向支店	支店長	小森園 隆治	金
9	連合宮崎日向地域協議会	議長	廣島 敦裕	労
10	夕刊デイリー新聞社日向支社	支社長	首藤 亮一	言
11	日向市区長公民館長連合会	会長	三浦 雅典	区
12	(一社) 日向市東臼杵郡医師会	会長	千代反田 晋	医療
13	日向市社会福祉協議会	常任理事	三輪 勝広	福祉
14	日向市高齢者クラブ連合会	会長	弓削 哲郎	福祉
15	NPO 法人日向市障害者団体連絡協議会	理事長	佐藤 正由	福祉
16	日向市PTA協議会		黒木 睦之	教育
17	日向市地域子育て支援センター	事務長	山元 昌子	子育て
18	日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会	委員	尾池 厚子	男女共同
19	市民公募		岩田 宗一郎	市民代表
20	市民公募		和田 啓子	市民代表